

第5回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年5月9日(金) 午前10時01分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

1番 福士重光	2番 魚住ゆり子	3番 二ツ森均
4番 杉山福行	5番 野坂長太郎	7番 野田頭政子
8番 高松誠	9番 田村敬一	

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

荒谷清隆	柴崎幸三	野坂勝
古沢高明	江刺家昭彦	村山茂

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

鳴海拓哉

7. 会議に出席した職員

主幹 吹越麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第10号 農地法第5条事業計画変更申請及び農地法5条申請について

議案第11号 農地利用最適化推進委員の辞任について

報告第9号 農地の転用事実に関する照会について

9. 議事の概要

以下のとおり。

— — — — —

【開会時刻 10時01分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第5回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は8名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

本日の付議案件は2件、報告1件となっております。
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いたします。
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

(異 議 な し)

議長

異議なしと認め、3番 二ツ森 委員と、7番 野田頭 委員に願いたします。

議事に入ります。

「議案第10号 農地法第5条事業計画変更申請及び農地法5条申請について」を議題といたします。

事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページ 別冊資料は1・2ページをお開き願いたします。

議案第10号 農地法第5条事業計画変更申請及び農地法第5条申請の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。

【議案書等をもとに説明】

以上で議案第10号の説明を終わります。

議長

それでは議案第10号について、御審議願いたします。
御意見等ございませんか。

委員

(な し)

議長

議案第10号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

委員

(異 議 な し)

議長

異議ないものと認め、議案第10号については許可相当の意見を付すことに決定いたしました。

次に、「議案第11号 農地利用最適化推進委員の辞任について」を 議題といたします。

事務局より説明を願いたします。

事務局

議案書4ページをお開き願いたします。

議案第11号 農地利用最適化推進委員の辞任について説明いたします。

令和7年4月25日付けで、●●推進委員から辞任願の提出がありました

た。推進委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第23条に「推進委員は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て推進委員を辞任することができる。」とされていることから、御審議いただくものであります。

【議案書等をもとに説明】

議案第11号の説明については以上であります。

議 長

それでは議案第11号について、御審議願います。
御意見等ございませんか。

委 員

(な し)

議 長

議案第11号について、同意することにご異議ございませんか。

委 員

(異 議 な し)

議 長

異議ないものと認め、議案第11号については、辞任を同意することに決定いたしました。

次に、「報告第9号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案書5ページをお開き願います。

報告第9号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。

【議案書等をもとに説明】

報告第9号の説明については以上です。

議 長

それでは報告第9号について、御意見等ございませんか。

委 員

(な し)

議 長

御意見等ないようですので、以上をもちまして、
本日の議事を終了いたします。

【閉会時刻10時07分】